

いい町 糸根町 あなた待ち //

TONE

5

May 2021
No. 686

🔄 広報とね

第二の人生を教えてくれたもの

シリーズ まち・ひと・しごと #36
フルールパレット主宰 篠塚富士子さん

TONE

広報とね

2021 年 5 月号



～利根町百景～

利根町立木にある蛟蛸神社は、約二千三百年の歴史を持つ、関東最古の水神を祀る延喜式内社です。東西に奥の宮と門の宮の二社から成り、門の宮の鳥居は、大ヒットしたアニメ映画「君の名は。」に登場する宮水神社の鳥居のモチーフになった隠れた聖地です。厳かな雰囲気の内には、立木貝塚の一部にもなっており、日本最多級といわれる土偶出土遺跡としても知られています。鳥居の横にそびえる巨大なイチヨウの木は、秋になると黄金の葉を茂らせ、その姿は庄巻の一言です。

蛟蛸神社（門の宮）の鳥居

利根町立木 2 1 8 4

あり

0 2 9 7 - 6 8 - 7 2 7 8

情報をお寄せください !!

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまから寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250 文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 ☒ kouhou@town.tone.lg.jp

今月の表紙



表紙の写真は、「シリーズ まち・ひと・しごと」で取材した「造花ブーケと花雑貨の教室フルールパレット」の篠塚富士子さんです。3～5 頁で、篠塚さんが新たな夢に出会ったきっかけや学び続ける姿勢について紹介していますので、ぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね 2021 年 5 月号

- | | |
|-----|---|
| 2 | 利根町百景／もくじ |
| 3 | シリーズまち・ひと・しごと
3 6 第二の人生を教えてください
フルールパレット主宰 篠塚 富士子さん |
| 6 | まちの話題 |
| 8 | 主要事業と令和 3 年度予算 |
| 1 1 | Pick UP ! |
| 1 3 | 選挙管理委員会からのお知らせ |
| 1 5 | 暮らしの情報欄 |
| 1 7 | 町長への手紙 |
| 1 9 | 暮らしの情報欄 |
| 2 0 | 防災掲示板 |
| 2 1 | お知らせ -TONE information- |
| 2 6 | シルバーリハビリ体操／日本ウエルネス
スポーツ大学通信 Campus ! 他 |
| 2 8 | SDGs 世界を変えるための 17 の目標 |
| 3 0 | 保健福祉センターだより／健康レシピ |
| 3 2 | こんにちは！とね子育て支援センターです
わが家のアイドル写真館 |
| 3 3 | 図書館へ行こう |
| 3 4 | とねまちプレイバック |



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント (UD フォント)」を使用しています。



シリーズ まち・ひと・しごと # 36
フルールパレット主宰 篠塚富士子さん



フルールパレット

趣味の方から、資格取得の方、手作りブーケレッスンのご相談など、どなたでもレッスン頂けます。

お気軽にお問い合わせください。(花材準備のため事前にご予約お願いします。)

☎ 0297-68-7886

Mail : shino225225@yahoo.co.jp

instagram@flurparet_bouquet

LINE 公式 ID : @flurparet

羽根野台の住宅街にある造花ブーケと花雑貨の教室フルールパレット。
自身の手でDIYしたというアトリエに一歩足を踏み入れると、造花とは思えないほどクオリティの高い花やグリーンが目の前いっぱいになり、キャンドルやハーバリウムなどの花雑貨が華やかに並べられています。
今回の「シリーズまち・ひと・しごと」は、造花ブーケとの出会いによって第二の人生をきらきらと楽しむ、フルールパレット主宰、篠塚富士子さんにお話を伺いました。

篠塚富士子さん

昭和 59 年

・池坊壺宮式盛花投入教授資格取得

平成 29 年

・フラワースクール主宰谷澤美喜子先生から本格的なブーケを学び始める

・フルールハーバリウム・キャンドル・パフュームの資格も取得

平成 30 年

・フラワーデザイナーの渡辺俊治氏主宰のアーティフィシャルインテリアブーケ協会認定講師資格を取得
造花ブーケと花雑貨の教室「フルールパレット」開講

・利根町公民館にて講座講師を務める

令和元年

・利根町生涯学習センター、龍ヶ崎市北文間コミュニティセンターにて講座講師を務める
・造花ブーケデザイナー溝口富美子先生に師事。

・写真家山本正樹氏のフォトレッスン受講開始（現在中級コース継続中）

令和 2 年

・ネットショップ「フルールパレットブーケ」を開設し、ブーケの販売を開始



自分の手で改装した自宅 2 階のアトリエ。所せましと並ぶ上質な造花は本物と見分けがつかないほど

造花ブーケとの出会いが人生を変えた

篠塚さんが造花ブーケと出会ったのは約 8 年前。娘さんの結婚式で使うブーケを親子で作った時でした。「お店の造花売り場で、インストラクターの先生が選んだ花を使って、作り方を教わりながら 3 つのブーケを作りました。その時に造花のクオリティの高さにびっくりしたんです。でもその時は良い記念になったな、その程度でした。」

大きく気持ちが動いたのはその約 4 年後。息子さんの結婚式の時に、自分でデザインからブーケ作りをした時でした。



「57歳で新しい夢に出会え、61歳まだまだ夢の途中。学びの旅はしばらく続きそうです」

「作っている時に無心になれるし、何より楽しかったんですよ。自分が一から作ったブーケをお嫁さんが結婚式で持つてすごく輝いている姿を見て、ああ、これって何か良いな。人に何かをして喜んでもらえる仕事っていいなって思って、本格的に始めました。」

そう思った篠塚さんは、一カ月後に造花ブーケのレッスンに通い始めます。

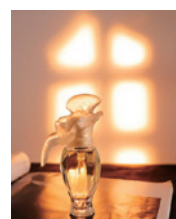
想像していなかった自分、好きな事を学び続けたい

それまではご主人の実家のガソリンスタンドを手伝っていました。「軽トラックで灯油の配達もしていました。感謝の言葉をかけられると嬉しくて、20年近く頑張れました。その時はまさか数年後に自分がお花に囲まれて仕事をするようになるとは想像もしていなかったです。」

造花ブーケを始めたのは57歳の時。アーティフィシャルインテリアブーケ協会認定講師の資格も取った篠塚さんは、技術にさらに磨きをかけるため、上級者向けのレッスンを受けられる大阪へ通い始めます。

金曜日の仕事後に飛行機で大阪まで向かい、土曜の午前中からレッスンを受けて、終わったら利根町に戻り月曜からまた仕事という生活。とてもハードなスケジュールのように思えますが、「好きな事をやってるから、本当に楽しくて。」と笑顔でその時の事を振り返ります。

現在のご自身の写真撮影のスキルをアップさせるために、フォトレッスンに通い、カメラの技術を磨いています。



フォトレッスンの様子と篠塚さんが撮影した作品。現在は中級コースに通っている

生徒さんを思う気持ちから生まれたオリジナルのブーケ

ある生徒さんが娘さんのブーケを作りに来た時のこと。白ブーケ一つを結婚式と披露宴の両方で使いたいと聞き、篠塚さんはウィッグブーケというオリジナルのブーケを思いつきます。「ウィッグブーケは、一つのブーケで形も色も変身させることのできるブーケです。例えば結婚式の時は真っ白い垂れ下がるデザイン（ウィッグ）を外し向きを変えて、色の違ったピンク系のブーケに変わる、というもの。ブーケって、ドレスが決まってから最後に予算内で決めますよね。お金を出せば大きなブーケを何個も作れるけ



篠塚さんのウィッグブーケは 2017 ミスインターナショナル準ミス藤本 (旧姓福井) 千聖さんのウェディングにも華を添えた



一つのブーケが3通りに変身する「ウィッグブーケ」は、篠塚さんオリジナル商標登録が終わり、現在実用新案を申請中



3



2



1



4



5

1. 人生の転機となった息子さんの結婚式 2. インスタグラムのプレゼント企画で当選した方のウェディング 3.4. お母様が娘さんのためにレッスンで作ったブーケ 5. 七五三のボールブーケ

ど、そうでない人のためにも、リーズナブルな多様性ブーケを提供したいと思って始めました。」

今後はこのウィッグブーケを日本中の方に知ってもらえるよう、広める活動もしていきたいと考えているそうです。

また、コロナ禍で結婚式が延期や中止になり辛い思いをしている花嫁さんを応援したいという気持ちから、昨年11月には仲間のデザイナーとInstagramでブーケをプレゼントする企画をした篠塚さん。生徒さんや花嫁さんと思う強い気持ちで、新たなアイデアを次々と形にしていきます。

80歳になってもブーケを作りたい

篠塚さんに、今後の夢について伺いました。

「80歳になってもブーケを作っていたいなと思います。花嫁さんを思いながらブーケを作っている時が一番楽しい。結婚式や七五三など、人生の大事な節目に選んでもらって喜ばれると、これ以上の幸せはないんじゃないかというくらいうれしくなります。だから辞められません。」

「造花は私に第二の人生を教えてくれました。普通だったら家で孫の面倒を見ている歳。普通の主婦がそこから新しい事を始める、そのエネルギーをわかせてくれた造花ブーケに出会えた事に、本当にありがたく感じますね。」

生徒さんの声に誠実に耳を傾け、オリジナルのアイデアを次々と形にし、技術を磨くために学び続ける。お店の名前「フルールパレット」に込められた「パレットにたくさんの色が広がるように、お花の輪が広がってほしい」という願いの通り、篠塚さんの作品でたくさんの笑顔の輪が広がっています。



利根町の文化センターや生涯学習センターで講師を務めることも。次回は文化センターで7月から講座が始まる。「町民の方が気軽に集える教室になってくれたら嬉しいです」



ご主人は少年野球チーム利根スターズで25年間指導していた篠塚繁美さん。家族の支えがあって今の仕事ができている



結婚情報誌ゼクシィに掲載された、篠塚さんのウィッグブーケを使ったご夫婦の特集ページ



利根町老連イベント「さくらづつみを歩こう会」 根の名所「桜づつみ」の桜が参加者を魅了



4月3日、春の暖かい日差しの下、利根町老人クラブ連合会主催の「さくらづつみを歩こう会」が開催され、多くの参加者が訪れていました。

役場からスタートし、町が誇る桜の名所「桜づつみ」までを往復するコースで、時期が少々ずれたために満開の桜ではありませんでしたが、緑の葉が交じる桜も彩り豊かで見応えは充分。時折吹く風で桜吹雪が舞う光景に、思わず歓声が上がっていました。

コロナ禍において、仲間たちと久しぶりに会った喜びから話は尽きることはなく、マスクの下から満開の笑顔が溢れていました。



取手警察署から利根町役場までパトロールを実施 日 警 察 署 長 交 通 安 全 の お 願 い



この春に町内の小学校へ入学した近藤蒼大^{そうた}くんと片岡心愛^{こあ}ちゃんに、4月2日取手警察署長より委嘱状が手渡され、一日署長に就任されました。

お二人は、早速パトカーに乗り、取手警察署から利根町役場までパトロールを実施し、交通安全の啓発を行いました。

役場では、署長として町長への交通安全おねがい文を伝達するなど、終始キリッとした面持ちで大役を務められました。

おねがい
とねちようさんへ
わたしたちはもうすぐがく
いちねんせいになります
これからは、まわりをまわり、こうつう
じにあらわなようにちやうびします
ちやうちようさんへ、こうつうで
なぐすうにしよう
れいわさんへ、しやうふか
いちちとりでけいこうしよう
こんどう、そうた
かたおか、こあ



小学1年生に防犯・交通安全グッズ寄贈 どもたちの安全な登下校を願って



▲水郷つくば農業協同組合 油原常務理事から贈呈された黄色い帽子を受け取る佐々木町長

子どもたちの安全を守るため、この春入学した新一年生への防犯・交通安全グッズが寄贈されました。

- ・ 防犯ブザー
常陽銀行様より
- ・ 黄色い帽子
水郷つくば農業協同組合様より
- ・ クリアファイル
茨城県石油業共同組合様より
- ・ ランドセルカバー
取手地区交通安全協会様より
- ・ 安全笛
日本マクドナルド株式会社様より



桜の名所を巡る 7.6 km のコース

根 町 ウ オ ー キ ン グ 大 会 開 催 !!



4月4日、「利根町ウォーキング大会」が開催されました。当日はとねりんも応援する中、約100名の参加者が利根町文化センターをスタートし、押付新田地先にある利根川堤防敷の桜並木を始め、旧布川小学校などの桜の名所を巡る約7.6kmのコースを歩きました。

桜の花びらが舞い散る利根川沿いの桜のトンネルなどを、春風の吹く中、マスクを着用しソーシャルディスタンスを保ちながら参加者全員が完歩しました。

また、参加者からは、「家の中で過ごすことが多かったので、久々に歩いて気持ち良かった」、「ウォーキングを楽しみにしていて、参加出来てとても良かった」「夫婦で楽しい時を過ごせました」などとスタッフに温かい言葉をかけていただきました。



長きにわたり社会福祉の向上に努められました

城 県 町 村 会 自 治 功 労 者 表 彰

令和2年度民間自治功労者として、中野傳功さんが表彰を受けました。平成16年12月より民生委員児童委員として、地域住民の見守り活動や相談援助活動を行うなど、住民福祉の向上に貢献されました。平成28年からは、利根町民生委員児童委員協議会の会長として、協議会の円滑な運営に取り組みました。長きにわたり社会福祉の向上に努められ、地域に多大なる貢献をされたことが認められたものです。

また、令和元年10月には、全国社会福祉協議会会長表彰・茨城県知事表彰を受賞されています。



「教育と医療の連携」利根町モデルの構築

立 医 療 大 と の 連 携 に つ い て



3月8日、利根町教育委員会は、茨城県立医療大学医学科学センター准教授中山智博氏と同大学理学療法学科教授滝澤恵美氏との連携協定書を締結いたしました。

これは、利根町の3小学校とお二人の先生方が、令和3年度より5年間に渡って、「子どもの健やかな成長を促進するための教育と医療の連携」から、利根町モデルの構築を目指すものです。

先生方は、「適切な運動や身体活動が子どもたちに必要である」ことを指摘しており、町教育委員会とともに、教育（講演会）事業、相談事業、運動・生活指導事業、調査研究事業を実施し、学校・家庭と協力し、生活習慣や身体活動等の適正化を推進していきます。今回の教育と医療との連携を通して、子どもたちの健やかな成長を促す取り組みを積極的に取り入れていきたいと考えています。

使用料および手数料、分担金および負担金など 3.1%

繰越金 1.7%

譲与税・交付金
6.8%

繰入金
10.7%

町債
11.0%

国・県からの補助金
16.8%

地方交付税
30.7%

町税
19.2%

歳入



まちの予算

57 億 1,436 万 6,000 円

一般会計の予算規模は、57億1,436万6,000円で、前年度当初予算額より3億2,172万8,000円の減（前年度比約5.3%減）となりました。

減となった主な要因は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合および龍ヶ崎地方衛生組合の負担金の減や、道路の拡幅工事に伴う道路用地購入費および移転補償費の減などによるものです。

歳入では、町税の見込減などにより引き続き厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債や過疎対策事業債などの町債により、財源の確保を図りました。

令和3年度一般会計予算を身近に考えるため、1年間の収入が500万円の家庭の家計簿に置き換えました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

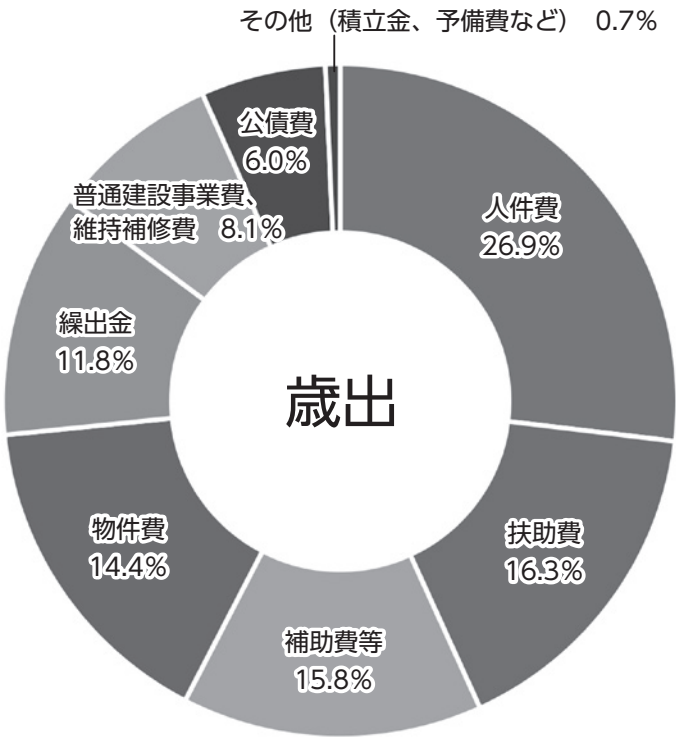
一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1年間の収入）	
町税 10 億 9,537 万 1,000 円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与 (内訳) 基本給…町税 諸手当…地方交付税 など※	283 万 3,342 円
地方交付税 17 億 5,224 万 7,000 円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。		95 万 8,436 円
地方譲与税、各種交付金 3 億 9,053 万 3,000 円	国や県へ納めた税金が各基準により配分されるお金です。		187 万 4,906 円
負担金、使用料・手数料など 1 億 7,762 万 2,000 円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	パート収入	15 万 5,417 円
国県支出金 9 億 5,855 万 5,000 円	国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。	仕送り	83 万 8,724 円
繰入金 6 億 1,143 万 8,000 円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	53 万 5,001 円
町債 6 億 2,860 万円	事業を行うためや町税等の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	55 万 17 円
繰越金 1 億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。	前年からの繰り越し	8 万 7,499 円
合計 57 億 1,436 万 6,000 円		合計	500 万円

※地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体間の不均衡を調整するため、一度国が税金を集めて各自治体に再配分しているお金です。
ここでは、同様の仕組みで国や県が一度集め、自治体に交付する地方譲与税や地方消費税交付金なども含めて、諸手当としました。

町民1人あたりに使われる金額
約 360,500 円

※町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口(15,852人)で割った額です。

- 民生費・・・119,600 円
(障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など)
- 総務費・・・56,100 円
(広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など)
- 教育費・・・46,200 円 (学校教育、生涯学習など)
- 土木費・・・33,000 円 (道路や公園の維持・整備など)
- 衛生費・・・29,800 円 (健康の推進やごみ処理など)
- 消防費・・・23,400 円 (消防活動や防災体制など)
- 公債費・・・21,800 円 (借入金の返済など)
- 農林水産業費・・・18,100 円 (農業の振興など)
- 議会費・・・5,800 円 (議会活動など)
- 商工費・・・4,200 円 (商店街活性化など)
- その他・・・2,500 円



利根町の予算を
1年間の家計簿にたとえると

【歳出】

一般会計予算 (1年間の支出)		家計簿 (1年間の支出)	
人件費 15 億 3,432 万 6,000 円	町長や職員の給料、議員や会計年度任用職員の報酬などです。	食費、衣類	134 万 2,517 円
物件費 8 億 2,261 万 5,000 円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	71 万 9,778 円
維持補修費 7,930 万 3,000 円	公共施設 (道路、学校、庁舎など) の修繕費です。	家や電気製品の修繕	6 万 9,389 円
扶助費 9 億 3,150 万円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	81 万 5,051 円
補助費等 9 億 277 万 8,000 円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	78 万 9,920 円
普通建設事業費 3 億 8,089 万 6,000 円	公共施設 (道路、学校、庁舎など) の建設や改修費です。	家の増改築、電化製品の購入	33 万 3,279 円
公債費 3 億 4,572 万 4,000 円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	30 万 2,504 円
積立金 3,471 万 9,000 円	財政調整基金など各種基金への積立金や定期預金による利息の積立です。	預金や預金利息の積立	3 万 379 円
貸付金、投資及び出資金 272 万 6,000 円	財団法人などへの出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	2,385 円
繰出金 6 億 7,477 万 9,000 円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	59 万 423 円
予備費 500 万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	4,375 円
合計 57 億 1,436 万 6,000 円		合計	500 万円

令和3年度主要事業の概要をお知らせします

総務行政一般

◎個別施設計画策定業務委託（町有財産管理）

財政課 13, 409千円

34施設45棟において、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、公共施設に求められる機能・性能の確保を目的として計画を策定します。

◎移住定住PR動画制作業務委託（定住促進事業）

政策企画課 2, 200千円

東京圏で働くテレワーカーの移住定住を促すためPR動画を作成し、当町に移住したことにより実現できるライフスタイルを多くの方に周知することで、移住定住を促進します。

◎公共交通対策事業

政策企画課 463千円

公共交通やデマンド交通、車を持たない方の移動先の希望などの交通施策について、円滑な移動手段の確立のため、60歳以上の方、約2千人にアンケート調査を実施します。

◎新築マイホーム取得助成金（定住促進事業）

政策企画課 8, 000千円

転入世帯でテレワークの世帯に対する加算を新たに追加し、東京圏からの移住でテレワーク勤務、中学生以下の子供3人、新築住宅購入の場合、最大で55万円を支給します。

道路等の整備・環境関連

◎道路工事事業

建設課 236, 000千円

誰もが安心、安全に通行できる道路環境の整備を図るため、老朽化により傷んだ道路の舗装修繕などの道路工事をを行います。



◎道路改良工事事業

建設課 74, 400千円

安全かつ快適な道路環境を確保するため、幹線道路拡幅工事、狭あい道路拡幅工事を行います。

商工観光関連

◎まちなか・商店街活性化事業

まち未来創造課 3, 429千円

空き店舗を町が借り上げ、インキュベーション施設の整備を行い、外部専門家や町民の意見を取り入れながら、地域や商店街の活性化に繋がる取り組みを推進します。

農業振興関連

◎親子で田んぼ体験事業

農業政策課 173千円

利根町産のお米への愛着を深めてもらうため、お米の生産から流通までの流れを親子で学べる田植え・稲刈りの体験イベントを行います。

高齢者福祉関連

◎高齢者等買い物弱者移動販売事業

福祉課 2, 397千円

生活必需品の購入に不便を感じている高齢者が、地域で安心して暮らせるよう生鮮食品や日用品などの移動販売を引き続き実施します。（JA水郷つくばに委託）



環境関連

◎太陽光パネル設置助成事業

生活環境課 3, 000千円

地球温暖化対策のひとつである太陽光パネル設置者に最大10万円を補助します。また、災害時非常用電源として活用できる蓄電池システム設置者に最大5万円を補助します。（予算額に達した時点で終了）

学校教育・生涯学習関連

◎駐車場及びバスロータリー整備工事（小学校統合事業）

学校教育課 20, 000千円

令和5年4月に町内小学校を現在の布川小学校に統合するため、児童が通学に利用するスクールバスのバスロータリー、保護者等駐車場の整備工事を行います。

◎小学校統合改修工事設計業務委託（小学校統合事業）

学校教育課 8, 426千円

統合小学校に、身体が不自由な方や高齢者などのためのエレベーターや多目的トイレの設置、段差解消のためのバリアフリー化工事などを行うために必要な設計業務を委託します。

◎文化センターエレベーター設計業務委託（文化センター管理事業）

文化センター 4, 667千円

施設利用者の利便性の向上を図るため、令和4年度に文化センターにエレベーターを設置する予定となっています。今年度は、設置に向けエレベーターの設計業務を委託します。



接種費用
無料
(全額公費)



新型コロナウイルスワクチンの接種について

当町への国からのワクチン配送予定は、4月下旬に、1箱(約千回分)配送される予定です。

その後の国からの高齢者向けのワクチンの配送は、順次配送される予定となっておりますが、当町への具体的な配送予定は示されておりません。

当町の高齢者(約7千人)に対して、ごくわずかなとなりますが、国・県が定める接種順位に従い、ワクチン接種を一部開始します。

今後も、国のワクチン供給量に応じて、町内の医療機関などでワクチン接種を進めていきます。

新型コロナウイルスワクチン接種の概要

▼接種順位

①医療従事者など(茨城県が調整し、すでに実施しています)

②高齢者(令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方)

※茨城県は、高齢者施設などの入所者から優先的に接種を行います。

③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事されている方

④①③以外の方(ファイザー社のワクチンは16歳以上の方が対象です)

▼接種開始時期 5月10日(月)から、4月下旬に配送されるワクチンにより接種順位に従い一部開始します。

▼接種券の発送

・4月20日(火)から、高齢の方から順次発送しています。

・接種順位③、④の対象者となる方への発送は未定です。

▼接種可能な医療機関・会場

【個別接種】 町内7つの医療機関(鈴木内科医院、早尾台医院、服部内科医院、利根町国保診

療所、もえぎ野台よつば診療所、山中医院、協和ガーデンクリニック)

※接種可能な曜日は、接種券に同封する「利根町新型コロナウイルスワクチン接種について」をご覧ください。

【集団接種】 利根町保健福祉センター

6月6日(日)(第1回目)

▼予約方法

「接種券」が届きましたら、ご自分の予定を確認して予約してください。

◎電話予約 利根町新型コロナウイルスコールセンター

☎050・3612・4574 時間…午前

9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

◎WEB予約 「新型コロナウイルスワクチン接種予約」

(利根町公式ホームページ内) 時間…24時間予約可能

※各医療機関・利根町保健福祉センターでのご予約はできません。

▼問い合わせ先

●ワクチン接種に関する相談 利根町新型コロナウイルスコールセンター ☎050・3612・4574 時間…午前9時～午後5時(平日)

●副反応に関する相談 茨城県新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口 ☎029・301・5394 時間…午前8時30分～午後5時15分(平日)

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意を!

新型コロナウイルスワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報をごまかし取ろうとする相談が消費生活センターに寄せられています。

町や行政機関が、ワクチン接種のために金銭や個人情報をごまかし取ろうとすることはありません。

お困りの際は、消費者ホットライン(＃188)にご相談ください。

ワクチン接種を受けるまでの流れ

①利根町から「接種券」および「予診票」が、対象者宛てに住所地に郵送されます。

②「接種券」が届きましたら、電話またはWEBにて、予約を入れてください。

・予約には、接種券に記載された「接種券番号」が必要になります。また、WEB予約する方は、ご自分のメールアドレスも必要になります。

・1回目接種の予約時に、2回目接種の予約もお願いします。

※ワクチン(ファイザー社)は、3週間後の同じ曜日に2回目接種することになります。できない場合は、できるだけ早く2回目の接種を予約してください。

③当日持参するもの

・「接種券」・「予診票(1枚)」・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)・「お薬手帳」を持参してください。

・「接種券」は、2回とも、予診票に貼り付けたり、切り離したりせずに、そのまま持ちください。

・「予診票」は、接種会場での混雑回避のため事前に記入して、当日お持ちください。

※予診票の右上の「クーポン貼付」欄には、何も貼らないでください。

※当日は、上腕にワクチン接種するため、肩を出しやすい服装でお越しください。

▼問い合わせ先

利根町保健福祉センター
☎68・8291





軽自動車税（種別割）の減免申請受け付けについて

身体障がい者などが所有もしくは使用する軽自動車などについて、軽自動車税（種別割）の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）。

▼手続きに必要なもの

- ☐ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 運転免許証（対象車両を運転する方のもの）
- ☐ 車検があるものは自動車検査証（軽二輪については軽自動車届出済証）
- ☐ 軽自動車税（種別割）納税通知書※納めないでください。
- ☐ 納税義務者の印鑑（スタンプ式は不可）
- ☐ 障がい者の方の利用のために改造されたものは、写真など構造がわかるもの

▼申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車税（種別割）納税通知書を受け取られてから、**納期限 5月31日（月）まで**になります。納期限を過ぎてからの申請は受けられませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大などにより、郵送申請を希望される方は税務課までお早めにご連絡ください。

区 分		軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18 歳以上	本人	本人
	18 歳未満	本人または生計を一にする方	生計を一にする方または常時介護する方
戦 傷 病 者		本人	本人
知的障害者		本人または生計を一にする方	生計を一にする方または常時介護する方
精神障害者			

○対象車両は全て身体障がい者などの通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限りします。

○障がい者を常時介護する方が軽自動車などを運転する場合は、障がい者本人が所有する場合に限りします。

○自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。

○障がい者の方の利用のために改造された軽自動車などは、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所 稲敷支所 ☎ 029 - 892 - 6111 へお問い合わせください。

▶問い合わせ・申し込み先

税務課 町民税係 ☎ 68 - 2211（内線 203・204）

障害の区分		身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害		1級～4級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴覚障害		2級および3級	
平衡機能障害		3級	
音声機能障害		3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。）	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。）
上肢不自由		1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下肢不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～6級の各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第3項症までの各項症
体幹不自由	障がいのある方が運転する場合	1級～3級の各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	1級～3級の各級	特別項症から第4項症までの各項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級および2級	
	移動機能	1級～6級の各級	
心臓機能障害		1級および3級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害			
呼吸器機能障害			
ぼうこうまたは直腸の機能障害			
小腸の機能障害			
免疫機能障害		1級～3級の各級	
肝臓機能障害			
療育手帳		「㊤」または「A」	
精神障害者保健福祉手帳		1級で次のいずれかに該当する方 ・ 自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方 ・ 医療福祉費受給者証（マル福）をお持ちの方 ・ 障害の治療のため通院されている方	

禁止されている選挙運動

選挙運動は、立候補の届け出が受理されてから投票日の前日までに限り行うことができます。立候補の届け出を行う前の選挙運動は、事前運動として禁止されています。

また、選挙運動を行うことができる期間であっても、次のような行為は禁止されています。

○禁止されている選挙運動

戸別訪問	選挙に関し、投票の依頼や投票しないよう依頼することを目的として計画的に戸別に選挙人の居宅を訪問すること。
飲食物の提供	選挙運動に関して、どのような名目であっても飲食物（湯茶およびこれに伴い通常用いられる程度の菓子や認められた範囲内の弁当を除く。）を提供すること。
署名運動	選挙に関して、投票の依頼や投票しないよう依頼することを目的として有権者に対して署名運動をすること。
人気投票の公表	選挙に関して、候補者の人気投票を行い、経過や結果を公表すること。
氣勢を張る行為	選挙運動のために自動車を連ねたり、隊列を組んで往来することやサイレンを鳴らすなどの氣勢を張ること。

政治家の寄附禁止

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることだけでなく、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも公職選挙法により禁止されています。

寄附とは、金銭、物品などの供与またはその約束で、党費や町内会費など規約に定められたものや物を買ったときの代金の支払いなどの債務以外のものを言います。



○禁止されている主な行為

政治家の寄附の禁止	政治家（現職の政治家、候補者、これから立候補しようとする人）が、選挙区内の者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、罰則の対象となります。 ※政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典については罰則の対象とはなりません。選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は罰則の対象となります。
政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止	政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求することも禁止されています。政治家を威迫したり、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求すると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。
政治家の関係団体の寄附の禁止	政治家が役職員または構成員である団体や会社が、選挙区内の者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。
政治家の後援団体の寄附の禁止	政治家の後援団体が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんにかかわらず処罰されます。

郵便等による不在者投票制度のご案内

身体に障害があり、選挙の際に投票所へ出かけて投票することが困難な人は、郵便による不在者投票の制度が利用できます。郵便等による不在者投票ができる方は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証が交付されている方で、その障害の区分が下の表に該当する方です。

郵便等による不在者投票をするには、選挙管理委員会が発行する「郵便等投票証明書」が必要です。郵便などによる不在者投票制度の利用を希望する方は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票制度を利用できる方

身体障害者手帳をお持ちの方

障害名	障害の程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹の障害、移動機能の障害	○	○	
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
肝臓、免疫の障害	○	○	○

戦傷病者手帳をお持ちの方

障害名	障害の程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証をお持ちの方

要介護状態区分	要介護5
---------	------

○郵便等による不在者投票における代理記載制度を利用できる方

郵便等による不在者投票を利用できる方で、その区分が下の表に該当する方は、あらかじめ利根町選挙管理委員会に届け出た方に投票の代理記載をさせることができます。

身体障害者手帳をお持ちの方

障害名	障害の程度
	1級
上肢、視覚の障害	○

戦傷病者手帳をお持ちの方

障害名	障害の程度		
	特別項症	第1項症	第2項症
上肢、視覚の障害	○	○	○

▶問い合わせ先 利根町選挙管理委員会 ☎68-2211（内線318）

▼問い合わせ先 総務課 秘書広聴係

☎68-2211（内線311）

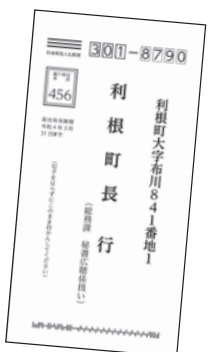
問 町中で外国人をよく見かけます。その方たちの母国語で挨拶ができたと思うことがあります。簡単な挨拶文を勉強できる教室などを開いていただけたらと思います。

答 いろいろな国の方と相手の国の言葉で挨拶ができたなら親しみを感じ、交流をもつきっかけになることと思います。現在、利根町国際交流会の協力により、国際交流事業を進めております。今後も、利根町国際交流会と連携を図りながら、外国語教室の開催を検討していきたいと思えます。教室を開催する際には、町民の皆さまに周知いたしますので、ぜひともご参加ください。

担当 生涯学習課

町長への手紙は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。今月号の広報に専用用紙を掲載しておりますが、任意の用紙でも構いません。皆さまのご意見・ご要望などをお寄せください。いただいたお手紙は町長がすべてに目を通し、担当課と協議のうえ回答いたします。今回は、令和2年度にいただいた24通のお手紙の中から、抜粋して紹介します。

町長への手紙
皆さまの声をお寄せください



問 空き家の木が自宅の屋根の上まで伸び、困っております。台風時には、壊れかけの家屋から破片が飛んできて生きた心地がしませんでした。早急に対処してくださるよう切に願います。

答 現地を確認いたしました。記録写真を撮り、所有者に対し改善を求める文書を発送いたしました。今後も改善状況を見守りながら、引き続き指導してまいります。

担当 環境対策課

※今回掲載した内容は、回答時点のものであり、最新の状況と異なる場合があります。これまでに寄せられた意見はコチラ↓



福の助商店 6月運行スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
		1 D	2	3 A	4	5
6	7	8 B	9	10 C	11	12
13	14	15 D	16	17 A	18	19
20	21	22 B	23	24 C	25	26
27	28	29 D	30			



町では商店の減少や高齢化社会に対応するため、日常の買い物にお困りの方を支援する「移動販売 福の助商店（高齢者等買い物弱者移動販売事業）」を令和2年1月より開始しました。移動販売事業は水郷つくば農協に委託し、日常生活に必要な食料品やお肉、お魚、惣菜、地場産野菜、日用雑貨品などを販売しています。

ぜひ、ご利用ください！ ※お買い物の際は、買い物袋をご持参ください。

運行ルート A

時 間	販売場所（地区）
09:50～10:15	押戸集会所（押戸）
10:25～10:50	農協文庫倉庫駐車場（立木）
11:00～11:25	惣新田集会所（惣新田①）
11:30～11:50	旧惣新田下坪営農組合倉庫前（惣新田②）
13:30～13:55	羽中集会所（羽中）
14:05～14:30	南野原集会所（中谷③）
14:40～15:05	地域ふれあいセンター（中谷①）
15:15～15:40	加納新田上坪集会所前

運行ルート B

時 間	販売場所（地区）
09:50～10:10	八幡台集会所（八幡台）
10:20～10:40	ぞうさん公園（第二公園）（フレッシュタウン③）
10:45～11:05	自転車公園（第一公園）（フレッシュタウン②）
11:35～12:00	布川台集会所駐車場（布川台）
13:40～14:05	内宿集会所（内宿）
14:20～14:45	加納新田中坪集会所（加納新田②）
15:00～15:20	土手下、木村様宅前（押付新田②）
15:25～15:45	旧農協跡地（上曽根②）

運行ルート C

時 間	販売場所（地区）
09:50～10:10	押付新田集会所（押付新田①）
10:20～10:45	羽根野台第一公園（羽根野台）
10:55～11:20	早尾台中央公園（早尾台①）
11:30～11:50	早尾台自治会館敷地内駐車場（早尾台②）
13:30～13:50	天神様（早尾①）
14:00～14:20	早尾台緑地広場（早尾②）
14:30～14:50	豊島典夫様宅前（上曽根①）
15:00～15:20	利根町文化センター駐車場（下曽根）
15:30～15:50	羽根野集会所（羽根野）

運行ルート D

時 間	販売場所（地区）
09:50～10:15	運動の公園（利根ニュータウン②）
10:25～10:50	フレッシュタウン自治会館前駐車場（フレッシュタウン①）
11:00～11:25	柳田國男記念公苑駐車場（馬場）
11:35～12:00	福木沖集会所（福木）
13:40～14:05	風の公園（利根ニュータウン①）
14:15～14:40	第二公園（白鷺の街）
14:50～15:10	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所（中谷②）
15:20～15:40	増田照樹様宅敷地内（立崎）

▶ 移動販売車の運行などに関する問い合わせ（販売委託先）

水郷つくば農業協同組合

電ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211

▶ 運営主体

福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線123）

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は

【公式 Twitter @tonefukunosuke】

でチェックできます！ QRコード➡



新築マイホーム取得助成金

最大55万円を助成します

町では、町内に住宅を新築、建て替えまたは建売住宅（建築確認日から5年を経過していない住宅）を購入された方に対し、住宅取得に要した費用を助成しています。

令和3年度新築マイホーム取得助成金のご案内

▼申請期限 住宅取得に伴う登記の日から1年以内

▼申請締め切り日 11月1日(月)

▼助成金額 25万円

※左記加算事由に該当する場合、それぞれ助成金に加算します。
(助成金の交付は、同一申請者(同居人も含む)に対して1回限りとなります。)

加算要件	加算金額
中学生以下の子どもと同居する世帯	5万円／1人 (上限15万円)
転入世帯※	10万円
テレワークにより勤務を行う転入世帯	5万円

※下記フロー図参照

●住宅取得前に町内に居住している場合

(例:利根町内の仮住まいに転入した後、新築住宅を取得して転居したなど)

助成金の交付を受けようとする方(以下「申請者」)またはその配偶者の方が、転入日前1年以上利根町の住民でない

はい

いいえ

転入日から1年以内に住宅を取得している

加算要件に該当しません

はい

いいえ

加算要件に該当します

加算要件に該当しません

●住宅取得後に転入する場合

申請者または配偶者の方が、転入日前1年以上利根町の住民でない

はい

いいえ

加算要件に該当します

加算要件に該当しません

本助成金の申請には所定の要件があります。詳細につきましては、町公式ホームページをご覧ください。政策企画課地域振興係までお問い合わせください。

▶問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211 (内線332) Mail: chiiki@town.tone.lg.jp

医療福祉費支給制度 マル福について

医療福祉費支給制度(マル福)をご存じですか？

町では、医療福祉費支給制度(マル福)に該当する方へ、医療保険が適用となる入院や外来、調剤にかかる医療費を助成しています。

下記のいずれかに該当となる方には、「医療福祉費受給者証」を交付していますので、まだ申請をしていない方は、お早めに保険年金課窓口にお越しください。

▼申請に必要な書類(各区分共通)

- ①対象者の健康保険証
- ②印鑑(スタンプ式は不可)
- ③本人または保護者名義の預金通帳またはキャッシュカード
- ④マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード・通知カードなど)
- ①④(各区分共通)のほかに、

- 妊産婦の方:母子健康手帳
- 重度心身障がい者の方:身体障害者手帳など、障がいの程度を証明する書類
- ひとり親家庭の方:戸籍関係書類など対象区分によって必要となる書類が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 保険年金課 医療年金係 ☎68-2211 (内線177)

制度区分	対象者の区分	所得制限	対象となる方と対象期間
県の制度	妊産婦	あり	母子健康手帳の交付日が属する月の初日から、出産日の属する月の翌月の末日まで
	小児		出生の日から高校生年齢相当の学年末まで ※中学生・高校生年齢相当の方は、県の制度は入院のみ助成
	ひとり親家庭の母子・父子		離婚、死別などにより配偶者のいない方で、18歳未満のお子さんを養育している方とそのお子さんを対象に、お子さんが18歳になる学年末まで(子が重度障害に該当する場合や、高校在学中の場合は20歳まで)助成しています。
	重度心身障がい者		①身体障がい者手帳1級・2級の方または内部障害を理由とする3級に該当される方 ②療育手帳の判定がAまたは④に該当される方 ③障害年金1級を受け取っている方 ④精神障害者保健福祉手帳1級に該当される方 など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療保険被保険者』に限り対象となります。
町の制度	特例小児	なし	①出生の日から高校生年齢相当の学年末までの年齢の方で、県の所得制限を超えて非該当になっている方 ②中学生、高校生年齢相当の方の外来診療費

「町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を

お聞かせください!!



「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町政に反映させるためのものです。

広報紙を活用して町民の皆さまにお配りいたします。皆さまが、普段の生活の中で思っていること、お気づきのこと、町に取り組んでもらいたいこと、改善してほしいこと、お住まいの地域の課題や展望など、町づくりに関するご意見・ご提案をお寄せください。

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実行というわけにはいきませんが、皆さまと共に考え、共に研究し、できる限り町政に反映してまいります。

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してください。

また、必ずご住所、お名前、電話番号を明記の上、お送りくださいますようお願いいたします。匿名やペンネーム、誤った記載の場合、回答できませんのでご了承ください。内容によっては、回答までに時間が掛かる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先

総務課 秘書広聴係 ☎ 68・2211

利根町大字布川841番地1

利 根 町 長 行

(総務課 秘書広聴係 扱)

301-8790

料金受取人私郵便



差出有効期間
令和4年3月
31日まで

(切手をはらずにこのまま投かんしていただく)

「町長への手紙」の使い方

- ・町長への手紙は、切手不要の便せん（封筒）になっています。
- ・用紙をキリトリ線で切り離し、「のりしろ」の部分にのりを付け、記入いただいたご意見が内側になるよう二つに折って貼り合わせてください。切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。
- ・この便せんは、令和4年3月31日（木）まで使用できます。

ご回答できない事例

ご意見の内容などが、次に該当する場合は、回答できないことがあります。

- 内容、趣旨が不明なもの
- 特定の個人や団体をひぼう中傷するもの
- 営利を目的としていることが明らかなもの
- 公序良俗に反するもの
- 架空名義や第三者へのなりすましと判明したもの
- 町が担当する事務でないもの
- その他、町が不適当と認めたもの

キリトリ

のりしろ

題 名

-----この線に沿って内側に折り畳んでください。-----

〒

ご住所

性 別

年 齢

(ふりがな)

電話番号

お 名 前

(日中連絡のとれる)

本意見の回答を

☐ 希望する☐ 希望しない

※回答を希望する場合、

ご住所、お名前、電話番号を必ずご記載ください。

町全体の課題として共有していくため、町公式ホームページなどで公開することを ☐ 承諾する ☐ 承諾しない
 ※チェックがない場合は、承諾しないものとして扱います。

のりしろ

のりしろ

クーリング・オフってなに？

一旦成立した契約は、通常、一方的に解除することはできません。

しかし、訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち性の高い取引では、冷静に判断できないまま契約してしまうことがあります。また、マルチ商法などの複雑な取引は、仕組みを理解できないまま契約をしてしまうことも起こりがちです。

そこで、消費者が頭を冷やして考えることができるよう、特定商取引法では、契約後一定の期間内であれば、無条件で契約が解除できる制度を設けています。これがクーリング・オフ制度です。

▼クーリング・オフの手続き方法

クーリング・オフは必ずハガキなどの書面で行う必要があります。

【ポイント】

- ◎契約した事業者の代表者あてに通知を送りましょう。
- ◎クレジット契約をしている場合は、信販会社にも通知を送りましょう。



◎ハガキの両面をコピーして控えを保管しましょう。

◎書いたハガキは郵便局の窓口で「特定記録郵便」または「簡易書留」の記録に残る方法で送付し、受領証を保管しましょう。

▼クーリング・オフができないとき

- ・自分で店舗に向いて契約した場合
 - ・通信販売で購入した場合
 - ・現金取引で総額3千円未満の場合
 - ・化粧品や健康食品などの消耗品を使用または消費した場合
 - ・路上勧誘をきっかけに行われる飲食店、マッサージ等に関するサービス
 - ・自動車および自動車リース など
- (参考：(独)国民生活センター、消費者庁のホームページ)

▼問い合わせ先

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週火曜日 午前10時～午後5時
☎68・2211 (内線246)
 - ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日 (日曜日は電話のみ)
午前9時～午後5時 ☎029・225・6445
 - ③国民生活センター (消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日 午前9時～午後4時 ☎188 (いやー！)
- ※近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

総額表示 (税込価格の表示) が義務化されました！

令和3年4月1日より、消費者が商品やサービスを選択・購入をする際、支払金額が一目で分かり、価格の比較が容易にできるよう、値札などに税込価格を表示する「総額表示」が義務化されました。

◎事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

◎店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◎税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

詳しくはこちらから▼
「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」
財務省HP



After	Before
・11,000 円	・10,000 円 + 税
・11,000 円 (税込)	・10,000 円 (税抜)
・11,000 円 (税抜 10,000 円)	・10,000 円 (本体価格)
・10,000 円 (税込 11,000 円)	

社会保険手続きは「電子申請」でカンタンに！

日本年金機構への社会保険の各種手続きは、インターネットを利用した電子申請が便利です。

※2020年4月から、特定の事業所について電子申請の義務化が始まっています。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

【電子申請のメリット】

- ・自宅や職場から手続きができる
- ・24時間365日いつでも申請可能
- ・紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われる
- ・移動時間の節約、交通費、郵送費などの削減 など

▼問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・007・123

詳しくはこちらから▼
「電子申請 (申請・届出などの手続き案内)」厚生労働省HP



会員の皆さまへ

令和3年度 (第57回) 利根町商工会通常総会を5月下旬に開催いたします。会員の皆さまの積極的な参加をお願いいたします。

▼問い合わせ先 利根町商工会 ☎68・7417

今月の掲示板では、これからの出水期に向けて、防災情報のサイトをご紹介します。

テレビやラジオでも、災害に関する情報は発信しておりますが、ウェブサイトやアプリを活用することで、求めている情報がピンポイントで取得できます。効果的な使用方法としては、台風や前線が発生し、最接近が予測される3日ほど前からウェブサイトをチェックし、情報を収集しておきましょう。

今回は、自分自身がとる避難行動のサポートツールとして、

①土砂災害警戒情報システム ②国土交通省情報マルチモニタ ③yahoo! 防災アプリ の3つをご紹介します。
※利根町行政アプリの防災情報については、来月6月号のパート2でご紹介いたします。

1. 土砂災害警戒情報を入手するには！！

●土砂災害警戒情報システム

茨城県が開発したシステムで、町からの避難情報の発令や自主避難の判断などの参考とするために構築されたものです。このシステムでは、土砂災害警戒情報に関する詳細な情報や気象情報をはじめ、日頃から土砂災害への備えを行うために知っておくべき情報など、土砂災害から身を守るために必要な情報を提供しています。

<https://www.dosya.kasen.pref.ibaraki.jp/dosya/>



2. 気象情報、河川の水位情報を入手するには！！

●国土交通省情報マルチモニタ

これまで、各機関がそれぞれ提供していた情報を一目で確認できるよう、国土交通省がポータルサイトにおいて、「気象情報」や「水害・土砂災害情報」などを一元的に集約して提供しています。このウェブサイトは、主要な災害情報を網羅していますので、災害時の情報収集にお役立てください。

<https://www.river.go.jp/index>



3. 避難情報や豪雨予測情報等をプッシュ通知で入手するには！！

●yahoo! 防災アプリ

Yahoo! 防災アプリについては、ウェブサイトではなくアプリの紹介になります。

このアプリは、ヤフー株式会社が提供する避難情報や豪雨予測、緊急地震速報などをお知らせするサービスです。

「yahoo! 防災速報」のアプリをダウンロードのうえ、設定で、通知対象地域に「利根町」を登録していただくことで、町が配信する防災情報をプッシュ通知で受信できるようになります。

[Android]

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.yahoo.android.emg>



[iOS]

<https://apps.apple.com/jp/app/id481914139>



詳しい登録方法
についてはコチラ▶



お知らせ

TONE Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

イベント・催し

とねマルシェ開催のお知らせ



昨年は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、開催を見合わせていた「とねマルシェ」を、5月に開催します。

皆さまのご来場、心よりお待ちしております。

▼日時 5月29日(土) 午前9時30分～午後2時30分

▼場所 利根町文化センターおよび保健福祉センター駐車場

▼出店店舗 手作り作家(布、ビーズ、木工など)、飲食店(牛すじカレー、おこわ、太巻き、鯛焼き、クレープ、唐揚げなど)、リラクゼーション(手揉み、ロミロミ、カイロ、美容など)、自衛隊体験、ドッグスクール(しつけ教室※要予約)

▼問い合わせ先 とねマルシェ実行委員会
Mail: tone_maruche@yahoo.co.jp

☎080-6561-8123 大久保

★とねマルシェ実行委員会は、「過疎の町」利根町の町おこしをコンセプトに、利根町を楽しく元気にしたい町民有志の会です。



TONE.MARCHE.JIKHO

第22回音のまちTONEふれあいコンサート開催のお知らせ

利根町生涯学習推進本部では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」推進事業を行っております。



TONEを英語にすると「トーン」と読みますが、意味は「音・音色・響き」となり、それをもとにしておこなっている生涯学習事業です。

次のとおりコンサートを開催しますの
で、多数のご来場をお待ちしております。

※今後のコロナウイルス感染症の状況により、変更する場合があります。

▼日時 6月5日(土) (開場 午後0時30分・開演 午後1時)

▼場所 利根町文化センター 多目的ホール (利根町下曽根178)

▼入場料 無料

▼主催 利根町生涯学習推進本部 音のまちTONE推進委員会

▼問い合わせ先 生涯学習課 社会教育係
☎68-2211 (内線422)

令和3年度 第1回 里親制度説明会開催のお知らせ

つくば香風寮におきまして、里親制度説明会を開催いたします。今年度は、複数の里親さんをお招きして、シンポジウムのような形で開催を計画しています。多数のお申し込みが予想されるため、二部制で開催します。里親制度に関心のある方は、ぜひお申し込みください。

▼日時 6月19日(土) ①午前の部10時、②午後の部14時

▼場所 つくば同仁会(つくば市高崎802-1)

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先 児童養護施設つくば香風寮 担当 増子・國松
☎080-8434-3329 Mail: fostercare.kidskohoo@gmail.com

fostercare.kidskohoo@gmail.com

母子家庭等自立促進講習会のお知らせ

介護職員初任者研修

▼期日 6月13日～10月3日(日曜日のみ14日間レポート提出4回)

▼時間 午前9時から午後5時(昼休み1時間)※内容により短縮されます。

▼募集人員 20名

▼受講料 無料 別途テキスト代6000円・ボランティア保険加入代(392円)

▼申込期限 5月28日(金)(消印有効)

調剤薬局事務講座

▼期日 令和3年11月14日～令和4年1月16日(日曜日のみ8日間)

▼時間 午前10時から午後4時(昼休み1時間)

令和3年経済センサス - 活動調査を実施します。

- 令和3年6月1日現在で経済センサス - 活動調査を実施します。
- 経済センサス - 活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

全国すべての事業所・企業が対象です。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

総務省・経済産業省

とねマルシェ

令和3年5月29日(土)

9:30 - 14:30

利根町文化センター・保健福祉センター駐車場にて

主催/とねマルシェ実行委員会
tone_maruche@yahoo.co.jp

時間

▼募集人員 20名

▼受講料 無料 別途テキスト代3000円・ボランティア保険加入代(224円)

▼試験代 自己負担6500円

▼申込期限 10月29日(金)(消印有効)

【共通事項】

▼会場 茨城県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室

▼対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦で全日程出席でき今後就労を希望する方

※申込用紙は子育て支援課にあります。また、茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。

▼その他

・託児サービスを利用できます(2歳児以上) 事前に登録が必要です。

・次の条件を満たす方は交通費の一部が支給されます。(母子家庭等となつて7年未満の方で前年度の所得が一定以下の方)

▼申し込み・問い合わせ先 社会福祉法人

茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子

福祉センター 〒310-0065 水

戸市八幡町1-52ラーク・ハイツ

内 ☎029-221-8497 FAX: 029-221-8618

手続き・制度

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。

年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

▼来訪相談のご予約「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890(ナビダイヤル) 050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6631-7521 (一般電話)

※週の初日は混雑が予想されます。

▼受付時間 月曜日～金曜日(平日)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

▼予約相談のメリット

・お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。

・相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ対応します。

※混雑状況によっては、時間どおりに案内できない場合があります。

▼予約相談の開始時間帯

午前8時30分～午後4時(月曜～金曜)

午前9時30分～午後3時(土曜開所日) ※

午前8時30分～午後6時(延長開所日) ※

※土曜開所日および延長開所日について、

一部の街角の年金相談センターでは予約

相談を行っておりません。予約相談可能な

街角の年金相談センターであるか、日本

年金機構のホームページにてご確認ください。

▼受付期間など

予約相談希望日の一カ月前から前日まで受け付けています。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、お早めにご予約ください。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課(土浦市下高津2-7-29) ☎029-825-

1170

・街角の年金相談センター土浦(土浦市桜町1-16-12 リーガル土浦ビル3階)

☎029-825-2300(お電話による年金相談は受け付けておりません)

・保険年金課 医療年金係 ☎68-2211(内線176)

募集

「(仮称)利根町学校跡地地活用検討委員会」の委員を募集します

町では、町内の小学校が一つに統合されることに伴い、現在の「文小学校」および「文間小学校」について、その学校跡地の地活用を検討するため、「(仮称)利根町学校跡地活用検討委員会」を設置します。つきましては、町民の方で、委員会に参加していただける方を、左記のとおり募集します。

▼募集人数 4名程度

▼応募資格 次の要件を全て満たす方

①令和3年4月1日現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方(ただし、20歳未満の方は保護者の承諾が得られていること。)

②町の議員または町の一般職員でない方

③暴力団の構成員またはこれに準ずるものでない方

▼任期 委嘱の日から約2年間(令和3年7月中旬から令和5年3月末予定)

墓石・燈籠・石材全般

株式会社

石のエビハラ

フリーアクセス TEL 0120-68-8751 定休日：水曜日
TEL 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



▼謝礼 4200円/回(交通費含む)

▼応募方法

「申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは、直接政策企画課へお申し込みください。(申込書および募集要項は、町公式ホームページからダウンロードできるほか、政策企画課、利根町生涯学習センター、利根町文化センター、利根町図書館でも配布しています。)

なお、応募多数の場合は選考による決定とします。また、年齢、性別、居住地域などに偏りが生じた場合は、より幅広い町民の参加を募るため、18歳以上の町民から無作為抽出による委員の選定を行います。

※選考の経緯および結果についてのお問い合わせは一切お受けいたしません。

▼申込期限 5月31日(月) ※当日消印有効

▼申し込み・問い合わせ先 政策企画課

地域振興係 〒300・1696 利根町大字布川841番地1 ☎68・

2211 FAX:68・7660 Mail:

chiki@town.tone.lg.jp

chiki@town.tone.lg.jp

町営霊園使用者募集のご案内

利根町営霊園では、使用者を募集しています。(区画がなくなり次第終了します。)

町内でお墓を持ちたい方はどうぞ、ご検討ください。

▼空き区画

46区画(4月13日現在)

▼区画面積

3㎡

▼使用料など

永代使用料 35万円円

管理料 3000円(年間)

▼申請資格 申請時に利根町に3年以上住民登録がある方

▼注意事項

希望者の方には確認していただく承諾事項がありますので、必ず本人が窓口にお越しください。(承諾項目を確認してから申請となります。)

▼問い合わせ先 生活環境課 環境衛生係

☎68・2211(内線236)

空手部・糸洲会会員募集

今年8月に創立45周年を迎えます。利根町体育協会に所属する寸止めの空手流派で鶴見に本部をおく全国組織です。「礼節」と「基本」を大事に小学生から大人まで25名ほどで稽古をしています。年齢性別は問いません。1カ月のお試し期間もあります。ぜひ見学にきて下さい。

▼稽古日時 毎週日曜日 午後2時～5時

30分

▼稽古場所 利根中学校武道館

▼問い合わせ先 代表 林 誠一

☎090・8341・4966

Mail:s.r.r@cpst.palao.jp

フライングディスクゴルフ教室のお知らせ

▼日時 毎週水・木・土 午前9時～11時

▼場所 龍ヶ崎市総合福祉センター内

ディスクゴルフ場(龍ヶ崎市高須町

4145)

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼対象者 成人で元気な方(定員5名)

▼その他 荒天中止。詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先 増田 ☎

0297・66・0497(午後5時以降)

頭の体操コントラクト・ブリッジ教室のお知らせ

知的な大人の社交トランプゲーム

4人でテーブルを囲み、対面した2組のペアが得点を競い合うトランプゲームです。

脳の活性化に良いと、世界中の知識人に愛好者が多く、130カ国1億人以上の方が競技を楽しむ知的頭脳スポーツです。

ぜひ、友人などお誘いあわせの上、お越しください。

▼日時 毎週水・土 午後1時30分～4時

▼場所 北文間コミュニティセンター(龍ヶ崎市長沖町813)

▼参加費 無料(道具貸し出しあり)

▼資料代 100円(コピー代)

▼募集人数 7名(年齢・性別問わず)

▼その他 詳細については、問い合わせ先までご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先 増田 ☎

0297・66・0497(午後5時以降)

相談

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約不要です。

▼日時 6月13日(日) 午後1時～3時

▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国

管理各種許可申請手続ほか

▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住

の行政書士数名

▼問い合わせ先 土井 ☎080・

8717・2226



COFFEEHOUSE

とむとむ



スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀804-1

<http://www.coffeetomtom.com/>

☎0297-68-8154



龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

▼日時 6月5日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所 龍ヶ崎市民活動センター（龍ヶ崎市馴馬町2445）

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他

▼主催 龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 090・5425・2236

『介護者のつどい』の案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 6月9日(水) 午後1時30分～

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼申し込み 不要

▼参加費 実費

▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター 068・2211（内線131）

無料法律相談のお知らせ

▼日時 6月7日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容

借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで（1人20分程度）

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係 068・2211（内線122）

認知症の人と家族の会 茨城県支部からのお知らせ

認知症相談電話「よりそいダイヤル」のご案内

認知症に関する悩みや不安や困り事相談だけではなく、介護者のこころの健康にも寄りそいます。日々のつらい思いを話す相手としてでも構いません。

お気軽にお電話ください。

▼相談受付日時 月～金曜日 午後1時～4時まで（土・日曜日、祝日を除く）

▼相談電話番号

029・828・8099

▼問い合わせ先 公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部 029・828・8099

【お詫びと訂正】

令和3年4月2日発行の「広報とね」4月号の19ページ「防災掲示板」に掲載しました内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

「推奨避難ルート」欄の④ルート説明

【誤】 牛久二中交差点を左折

←

【正】 牛久二中交差点を右折

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059
(留守番電話・FAX)



投書箱（設置施設）利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211（内線314）



困りごとお任せ下さい

一般社団法人

利根町シルバー人材センター



0297-68-7896

会員募集中



利根町農作業標準賃金のお知らせ

令和3年度の農作業標準賃金が左記のとおり決定いたしました。

この表はあくまでも農作業賃金の目安ですので、実際には当事者の話し合いにより決定してください。

※動力機の燃料代は請負者負担となります。

作業別・種別			金額	
臨時雇	賃金	田植え補助	8時間	8,000 円
		稲刈り補助		7,000 円
動力作業 (10a 当り)	田耕起	トラクター	1 番耕起	4,000 円
			2 番耕起	3,000 円
	水田代かき	トラクター	7,000 円	
	田植え	請負者苗持ち	22,000 円	
		請負者苗なし	8,000 円	
	稲刈り	コンバイン (倒伏などの条件による)	18,000 円～ 22,000 円	
	畦塗り		100 m当り	3,000 円
	畑耕起	トラクター	4,300 円	
	乾燥調整 (粃すり含む)		60kg 当り	1,800 円
	育苗		1 箱当り	750 円
	稲刈りから乾燥調整 (粃すり含む)		31,000 円～ 35,000 円	

▼問い合わせ先 農業委員会事務局 農業政策課内
☎ 68・2211 (内線438)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験の実施のお知らせ

災害や武力攻撃などの発生時に備え、左記のとおり、今年度は3回の情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた国による試験です。※Jアラートとは、災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

試験実施日時

令和3年5月19日(水)
10月6日(水)
令和4年2月16日(水) いずれも午前11時

放送内容

町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

1. 上りチャイム音
2. 「これは、Jアラートのテストです」×3回
3. 「こちらは、ぼうさいとねです。」×1回
4. 下りチャイム音



▼問い合わせ先 防災危機管理課 防災係
☎ 68・2211 (内線317)

広報紙有料広告を募集!

町では、民間事業活動の活性化や新たな財源確保を目的に、広報紙に有料広告を掲載しています。毎月約7,000部を町内全戸配布を行っていますので、大きな宣伝効果が期待できます。

ぜひ、毎月発行する「広報とね」に広告を掲載して、あなたのお店や会社をPRしてみませんか?

▶問い合わせ・申し込み先 総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211 (内線314)

▶規格および掲載料

	半枠 (2色)	全枠 (2色)
規格	45mm×90mm	45mm×190mm
掲載料	5,000円/月	10,000円/月

※詳細については、下記までお問い合わせください。

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!

あなたもワイワイくらぶに、
参加してみませんか？

茨城県独自の緊急事態宣言も解かれ、3月からは通常通りの活動が行われています。全員が安心して参加できるよう開催場所では、

- ①体温計の設置、手洗い・手の消毒・用具の消毒などの励行
- ②マスクの着用（活動中で三密が避けられる場合は外してもよい。ただし、休憩中は着用する）

など感染症に注意し活動を行っています。

暑い季節に入り熱中症の予防も大切です。

①こまめな休憩を取り、水分をとる時間を多く作る。

②薄着スタイルでさわやかに運動する。

など熱中症にも注意を払い活動しています。皆さまの積極的な参加をお願いします。

ワイワイくらぶでは、会員、各運動の指導をされる方、活動運営に協力していただける方を募集しております。（会員以外、当クラブはボランティアで運営しています）ぜひ皆さまの協力をお願いします。

●問い合わせ先

とねワイワイくらぶ 事務局
☎090・1407・4480

とねワイワイくらぶ 6月の活動予定

活 動	実施日	時 間	場 所
楊名時太極拳	(月) 7・14・21・28 (水) 2・9・16・23・30 (金) 4・11・18・25	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水曜夜 19:00～20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 4・11・18・25	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 7・14・21・28	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 6・13・20・27 (水) 2・9・16・23・30	9:30～12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ ニュースポーツ	(土) 5・12・19・26	9:30～12:00 13:30～15:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 1・8・15・22・29	19:30～21:30	文小学校体育館
健康体操	(日) 6・20	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっ」でご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んでも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。



臀部左右振り体操の目的：下肢筋力の強化、バランス力の強化

効果：前方への重心移動、移乗動作改善

参加者の声

体操をした後は、身体が軽く、気持ちが良いです。休みが続くと動きが悪くなります。以前は段差が無い所でもつまずいて転びましたが、つまずいても転ぶ手前で踏ん張れるようになり、転ぶことが少なくなりました。早く仲間とおしゃべりがしたいです。

【コロナさん、早く退散して!!】

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター ☎68・8291

利根町リハビリ体操指導の会主催

シルバーリハビリ体操

自分の体は自分で守ろう 自助努力

たまり場「そよかぜ」体操教室

たまり場「そよかぜ」は利根ニュータウンの1戸建て住宅が活動場所です。体操は1階居間で毎週月曜日、昨年6月からは感染防止のため、①9時30分、②10時45分の2班に分けています。

そよかぜに集う方の中で「体操に参加したいが大勢の集まるころでは、迷惑をかける」と思いにくれる」との声があったので、平成25年5月に現在の場所を開始しました。参加者の中に、高齢者・片麻痺・骨折・手術後・関節痛などで筋力低下、移動に時間を要する方もいますが、仲間と一緒に自身の体調に合わせて無理せずに体を動かします。2名の指導士が、皆さんの身体の動きや表情を見ながら、一緒に体操しています。

WELLNESS Campus!



設の担当者
はじめ各施
喜章町長を
た。佐々木
た。だきま
をさせてい
共施設見学
と町内の公
と町内の公

4月5日(月)～9日(金)に新入生に
向けて「学園、利根町を知る、愛
す」をコンセプトにフレッシュマ
ンWEEK(新入生研修)を開催
いたしました。
大学を運営する「学校法人タイ
ケン学園」の歴史を学び、授業を
履修することからスタートし、7
日(水)には利根町役場、文化セン
ター、図書館、生涯学習センター

令和3年度新入生へフレッシュ
マン研修会開催!!



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネス
スポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ先 学校法人タイケン学園

1号館 布川 1377

2～4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催してい
ます。詳しくはホームページをご
覧ください(日程などは随時更新
します)。また、運動部の体験・
見学をご希望の方は、随時受付を
いたしますので事務局までご連絡
ください。



がとうございました。最終日には
集団行動、本学園伝統の「よさこ
い鳴子踊り」を全員でおこない、
大学生活の充実を祈念して終了し
ました。
今後は授業、部活などの大学生
活をしっかりおこないながら地域
のお手伝いなど利根町の更なる活
性化のために微力ながら貢献して
いきたいと思えます。町民の皆さ
ま、どうぞよろしく願います。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ―体操

地区運動集会



すこやか交流センター

コロナに負けずフリフリ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者の人数を減らして行っています。

初めて参加を希望する方は、利根町保健福祉センターまでご連絡ください。



利根町生涯学習センター



利根町文化センター

フリフリ地区運動集会予定 (5月～6月)

場 所		日 程		時 間・持ち物	
利根町文化センター		5/20、6/ 3・17 (第1・3木曜日)		午前 10 時～ 11 時	
利根町民すこやか交流センター		5/18、6/ 1・15 (第1・3火曜日)		・参加無料	
利根町生涯学習センター		5/12・26、6/ 9・23 (第2・4水曜日)		・飲み物	
				・室内運動靴持参	
講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・益城先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください					

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291

認知症の人の作り話に思えることも、本人にとっての事実

認知症の方が、さっき、〇〇さんが来てお茶を飲んだとか、デイサービスに行っていたはずなのに、〇〇さんと買い物に出かけてきたとか、先日旅行に行ってきたとか、先だけ〇〇ちゃんは小さくて大変だった（〇〇ちゃんは、今は大人なのに）と言うように、周りの人はいつのことなのか、事実なのかがわからなく思える事があります。事実と違うからと、訂正をしたり、話を否定したり、強制的に指導したりすると、本人はムキになって怒り出し、周囲は対応に戸惑うことがあります。認知症になると過去と現実の区別がつかなくなる状態が見られます。何十年前の話も今のこのように話すことがあります。本人の意識の中ではないのも本当の話で、居心地のよい思い出や楽しかった頃に帰っているのかもしれない。認知症の人は作り話をしているのではなくて、その世界に本気で入っているのです。記憶の回路が壊れてしまっても、心は保たれているから、拒否された、叱られた屈辱感が残ります。度重なるとうつ症状に繋がることもある

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 68-8941
- 複合施設 響 ☎ 68-8500
- 居宅介護支援事業所
介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 68-6081



ります。認知症に関わらず、高齢になると間違えることも増えますが、自尊心を傷つけないように接したいものですね。



障害者に関するマークについて【このマークを知っていますか？】

障害者に配慮した施設であることや、それぞれの障害について分かりやすく表示するため、いろいろなマークや表示があります。

右記のマークをご存知でしょうか？

ほじょ犬マークは身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別にあたります。

一人一人がマナーと思いやりを持って暮らしやすい社会にするために、これらのマークの意味を知ってご理解とご協力をお願いいたします。



ほじょ犬マーク

問い合わせ先 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課自立支援振興室
☎ 03-5253-1111 (代)
FAX 03-3503-1237

5 ジェンダー平等を実現しよう



男女共同参画ってなあに？ Part 85

「利根町男女共同参画推進条例」を制定しました！！その2

条例を制定した背景

町では、男女共同参画社会の実現を図るため、「利根町男女共同参画推進条例」を制定し、令和3年4月1日から施行しました。今回は、条例に記載されているそれぞれの役割についてお伝えします。

町民のみなさんは

- 家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野で、男女共同参画の推進に努めましょう。
- 町が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力に努めましょう。



事業者のみなさんは

- 事業活動で、男女共同参画の推進に努めましょう。
- 男女が共に職業生活における活動や家庭生活、地域生活等における活動を両立できるよう就労環境の整備に努めましょう。
- 町が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力に努めましょう。



町は

- 男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、実施します。
- 男女共同参画の推進に関する施策について、町民のみなさんや事業者の理解が深まるよう必要な啓発活動を行います。



※「利根町男女共同参画推進条例第4条―第6条」より

問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線337）



SDGs とは？

2 飢餓をゼロに



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

世界を生徒40人の教室と考えると、その日食べるものがない、明日以降も食べ物をえられるかわからない状態の人が4人もいます。



SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



保健福祉センターだより

〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曽根 221-1

tel 0297-68-8291

fax 0297-68-9149

骨髄移植ドナーとなった方への 助成のお知らせ

白血病や再生不良性貧血などの血液難病に対する有効な治療法として骨髄移植という方法があります。

しかし、提供者と患者の白血球型が一致する確率は数百人から数万人に一人と低く、骨髄移植を受けられないでいる患者が少なくありません。

町では、骨髄バンクへの登録と骨髄等提供の促進のため、公益財団法人日本骨髄バンクにドナー登録し、令和2年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞を提供した方に対し、助成を行います。

●対象者

左記の要件をすべて満たす方
・骨髄等を提供した日において、利根町に住民登録をしている方
・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供

し、これを証明する書類の交付を受けた方

・国または他の地方公共団体が実施する骨髄等の提供に係る支援事業の助成を受けていない方

・ドナー休暇制度を設ける企業・団体等に属していない方

●申請期間

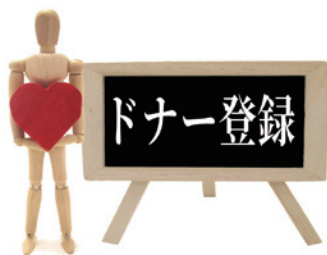
骨髄等の提供が完了した日から90日以内に申請

●助成金額

1日にあたり2万円（通算7日14万円を限度）

※必要書類などは、事前に利根町保健福祉センターへお問い合わせください。

※ドナー登録については、日本骨髄バンクのホームページ (<https://www.jmdp.or.jp/>) をご覧ください



●問い合わせ先

利根町保健福祉センター 健康増進係

大腸がん検診の容器を配布

5月18日(火)より大腸がん検診の容器を配布します。

※大腸がん検診は、40歳以上の方が対象です。

●容器受け取りから提出までの流れ

①利根町保健福祉センターで容器を受け取ります。

午前8時45分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

②提出期間・場所の中から提出日を決めます。(提出方法の詳細は容器配布時にお知らせします。)

③2日間採便します。

④1本目を採便してから3日以内に提出してください。

※検診料金(500円)、採便した容器、問診票

⑤2日目以降は、検診料金を支払っていただきます。



●提出期間・場所

利根町保健福祉センター

8月31日(火)～9月10日(金) 午前9時～正午(土・日曜日を除く)

※各集団検診および特定健診の会場でも提出可能です。

各種相談 5月～6月の日程

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談・食育広場 ワイワイサロン	6月3日(木)	9:45～10:15 (予約制 定員10組)	全乳幼児対象 乳幼児親子の遊び場(ワイワイサロン)も予約
ヘルシー相談	5月13日(木) 5月25日(火)	9:00～正午の予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	5月25日(火)	9:30～13:45の予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	5月26日(水)	13:30～15:30の予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	6月15日(火)	13:30～15:45の予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

子どもの定期予防接種 ～計画的に接種しましょう！！～

●麻しん風しん混合（MR）ワクチン

時期	接種対象年齢
1 期（1 回）	1 歳の誕生日の前日～2 歳の誕生日の前日まで
2 期（2 回）	平成 27 年 4 月 2 日生～平成 28 年 4 月 1 日生 （5 歳以上 7 歳未満の就学前年度にあたる、いわゆる年長児） ※令和 4 年 3 月 31 日までが接種期限

●二種混合（ジフテリア・破傷風）ワクチン

接種対象年齢
小学校 6 年生（11 歳の誕生日の前日～13 歳の誕生日の前日まで）

●接種方法（予防接種共通） ※医療機関にて個別接種

町内医療機関		
医療機関名	住所	電話番号
利根町国保診療所	利根町羽中 200	68-2231
協和ガーデンクリニック	利根町下井 327-3	68-8017

※町外医療機関でも接種できます。ご不明な場合は、お問い合わせください。



●注意事項

- ①接種時は、医療機関に事前の予約が必要です。
- ②母子健康手帳・予診票を必ずご持参ください。
- ③接種期限を過ぎると定期接種となりません。
（有料となります）

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター 母子保健係

健康レシピ

（レシピ提供）利根町食生活改善推進員協議会

“炊飯器 de ちまき”



◆材料（6 個分）

もち米……3 合
鶏もも肉……200g
たけのこ（水煮）……100g
干し椎茸……3 枚
人参……50g
ごま油……小さじ 1
<合わせ調味料>
しょうゆ…大さじ 2、酒…大さじ 1、オイスター
ソース…大さじ 1、砂糖…大さじ 1
<お好みで>
うずらの卵…6 個、むき栗…6 個

調理時間の目安 10 分（事前準備・炊飯時間除く）

◆作り方

【事前準備】もち米は洗ってザルにあげておく。干し椎茸はパッケージの表記通りに戻し、戻し汁は取っておく。

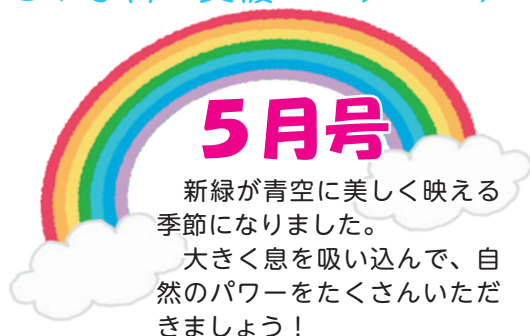
- ①たけのこの水煮、人参は 1 cm 角に切る。干し椎茸は軸を切り落とし 1 cm 角に切る。
- ②鶏もも肉は適当な大きさに切る。
- ③ごま油を熱したフライパンで②を炒め、焼き色がついたら①を加え全体に油が回るように炒める。
- ④炊飯釜にもち米をいれ、合わせ調味料と干し椎茸の戻し汁を注ぎ入れ、水を炊飯の目盛りまでいれて混ぜ合わせる。
- ⑤③をのせて炊飯する。
- ⑥炊きあがったらふんわりと混ぜ合わせる。
竹の皮で包むと本格的な見た目に仕上がります。

◆ひとことコメント

難しそうなイメージの「ちまき」ですが、炊飯器を使うことでご自宅でも簡単に作ることができます。そのままお茶碗に盛り付けてもよいですが、竹の皮で包むとより本格的な仕上がりになります。

◆1 個あたりの栄養量

エネルギー 408kcal たんぱく質 13.5g 脂質 7.8g 食塩相当量 1.3 g



支援センターってどんなところ?

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

6月の予定表

イベント	対象	日程	時間	備考
にこにこ広場	未就学の親子	1日(火)	9:30~11:30	園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。 (保育士による紙芝居などあり)
育児相談 ワイワイサロン	全乳幼児	3日(木)	9:45~11:15	お子さんの発達や離乳食などの育児相談。 子育ての交流の場としてワイワイサロンも同時開催しています。 ※利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
年齢別サークルの集い	すくすく	8日(火)	9:30~11:30	各年齢に合わせた(すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん)活動。 ※マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てください。 ※遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。
	よちよち	17日(木)		
	ねんね・赤ちゃん ・マタニティさん	22日(火)		
にこにこ赤ちゃん	ねんね・赤ちゃん ・マタニティさん	10日(木)	9:30~11:30	室内でのんびり遊んだり、園庭をお散歩したりとご利用ください。
誕生カード作り (7月生まれ)	未就学の親子 (7月生まれ)	18日(金)	10:00~	誕生カード作りの日に都合が悪い方は、お知らせください。 4~6月生まれの方で、まだ作っていない方もお越しください。
お寺へ行こう (あじさいを見よう)	未就園の親子	24日(木)	10:00~	お寺(円明寺)で遊びましょう。(立木1368) ☔雨天時は支援センターで遊びましょう。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194
開園日時 月~金曜日(祝日を除く午前8時~午後5時)

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学校低学年ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(30文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで

おすすめ新着図書



スポーツ観戦を楽しむ本
成美堂出版編集部〔編〕／成美堂出版

新体操、近代五種、ラグビー、カーリングなど、メジャースポーツからいま注目の競技まで、人気の68競技の基本ルール、競技場や歴史、見どころなどを徹底解説します。



ドキュメント
湊かなえ〔著〕／KADOKAWA

圭祐たち放送部は、全国大会を目指してドキュメント作品を作りはじめるが、思わぬ人物の予期せぬ姿が撮影され…。誰が仕組んだ罠なのか？湊かなえがおくる、高校部活小説。



むしゃむしゃたべたらおいしいぞ
みやにしたつや／〔作・絵〕／鈴木出版

3匹のはらぺこオオカミたちが昼寝をしているところに、にわとりがやってきました。捕まえて、おいしくお料理して、「むしゃむしゃたべたらおいしいぞ」とあれこれ考えますが…。



おしりダンディ・ザ・ヤング
かいぞくのおたからをさがせ！
トル [原案]／集英社

おしりたんていの父おしりダンディは、どんな時でもダンディにふるまう冒険家。「うみの水晶」を盗んだ盗賊カゲトを追いかけると、そこには暗号があつて…。

大きな文字で快適な読書をしませんか？

細かい文字を読むのに疲れてしまったり、集中力が続かず読むのを断念してしまう…ということはありますか？そんな方におすすめなのが、「大活字本」です。文字どおり、大きな活字で行間をあけて書かれている本です。目に優しく読みやすいので、読書が楽しくなりますよ。

・「大活字本」にはどんな本があるの？

小説やエッセイをはじめ、様々なジャンルの本が大活字本になっており、図書館では約300冊を所蔵しています。

・「大活字本」はどこにあるの？

1階「柳田國男コーナー」の隣に配架しています。

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868



6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間 9:30～17:00 休館日は休館日

昭和40年
3月5日発行
広報とね

米の収入くらべては野菜

利根町も近郊地帯に大きく近づきました。
近郊地帯の農業は、高度な野菜園芸の振興が必要です。野菜の導入について考えなければならぬ事は、
一、生のまま食べることが出来る野菜



農業経営も大きく変わってまいりました。米麦の収入だけでは食べて行く事が出来なくなり、出稼ぎ、畜産、野菜等それぞれの特技を生かす経営になってきました。

一方、都市は毎年拡大され、

二、栄養が高く料理が簡易な野菜
三、見た目がきれいで、うまさを感じさせる野菜
等が今後消費が伸びるといわれています。

しかも、これらの野菜を高く有利に売るためには

①大量の継続出荷

②品質の統一

③荷姿包装の統一

④多量の量目

⑤強力な宣伝

この5つの条件が必要で、したがってこれからは、個人出荷や部落出荷では有利な販売が出来ないので、この町に住む農家が統一して品種をそろえ、作付を増し、おたがいに約束を守って大産地を作り上げる事が必要です。竜

ヶ崎地区の21農協が力を合せて近郊農業に対処する園芸団地造成を推進しております。

利根町の今年の作付目標は

キャベツ 17ヘクタール

ネギ 15ヘクタール

レタス 5ヘクタール

パセリ 5ヘクタール

ニラ 4ヘクタール

キャベツについては、今年から最低価格の保証制度に加入しますので安心して作れます。また、ネギは市場が最も喜んでいる作物であり、レタスは陸田やキャベツ、ネギの後作に良い有利な作物です。パセリ、ニラはこの農家でも3アール位は作っていたいただきます。

こうして出来た野菜は、共同で市場に運び野菜の収入を米麦の収入と同じ位にまで増加させる計画で進めておりますので全農家の協力をお願い申し上げます。

竜ヶ崎地区園芸団地造成を機会にみなさまの協力で利根町そ菜園芸の振興に努力してください。

作付面積の申し込みはただいま農協で受けつけております。

(利根農協提供)
写真はキャベツの共同出荷風景。大房出荷組合にて1月24日撮影。(広報係)

長寿と若返り(一般投稿)

筆者は化学者でも予言者でもありません。自己の信念を申し上げるのです。長寿法としてみなさんの体は七カ月ごとに造り替えられるのです。そのためには気長の心構えで短気や立腹は大の禁物です。食べ物はいかなるものでも結構ですが、物をみて口の中に甘味をおぼえる唾が催す程度の時に食べるのが一番よろしいと思う。それを時刻が何時だからそれ屋だ、晩だ、という事は自然と無理な食べ方になるのです。自己労働や腹具合なら食べても結構ですが、無理食いは止めるべきで、そのためには二食主義も結構です。ある程度美味と思えば少し余分にいただいても結構と思います。

若返りとしては、まず第一に自分の年を忘れることです。学友や幼な友などをみて、腰が曲ったとか、白髪になっとかまではよいが、自分と同年輩だから幾十才になるなどと思えるべき年を再認識するようでは若返りにはなりません。自分はまだ健康にして若いのだという観念が第一条件であることに注意すべきです。

とくに女の人は他人の姿や髪型を論じますが、そのようなことはカラリと捨てて、私はまだ若い、色艶からしても、の考え方を忘れずに寝る時は寝巻に香水の一滴も垂らして寝てごらん下さい。それこそこの香りで娘時代が思い出され夢の訪れもうらはがしいほどの夢であると存じます。これこそ若返りの秘けつであると信じます。

筆者はまた思う。老人クラブをクラブと言わず、慰安の場であり、真の極楽浄土の会合の場でもあります。是非とも名称を替えて呼んだらこれも一つの若返り法ではないかと思うのです。クラブのみなさんいかがなものでしょうか？

つぎのような里謡を書いてみました。これはどんな節で歌ってもうたえます。

春を樂しむ旅もうで
布川振り出しきやはんに笠で
大師もうでい花吹雪
町のクラブは仲むつまじく
いつも健康でえびす顔
そいひました老人クラブ
信仰唱えて今日も行く
花菜道なら蝶々を後に
揚がるひばりに雲が浮く
――以下略――

とねまちプレイバック

約56年前――

昭和40年3月5日に

発行された広報とねNo.11号をプレイバック。

近郊地帯として成長する利根町の農業の振興について取り上げられていました。

米麦だけではなく、蔬菜(野菜)の生産が推奨されている記事です。

また、「長寿と若返り」と題した町民投稿には、いつまでも若々しく健康でいるための心構えや秘訣が紹介されていました。令和を生きる私たちも納得させられる内容です。

人口と世帯(令和3年4月1日現在)

総人口	15,732人	(-27)
男性	7,758人	(+2)
女性	7,974人	(-29)
世帯数	7,054世帯	(+17)

()内は前月比

【情報をお寄せください】利根町の昔の写真や発刊当時の広報とねなど、利根町の歴史や歩みが分かる情報を募集しています。貴重な史料をお持ちの方は、ぜひ広報とね編集担当までご連絡ください。